

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 最終改正令和2年5月15日 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式・・・移動平均法による原価法を採用している。

満期保有目的の債券並びに関連会社株式以外の有価証券

時価のあるもの・・・市場価額等に基づく時価法を採用している。

(2) 金銭等の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用している。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品：最終仕入原価法(貸借対照表の価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

刊行物：売価還元法

未成受託事業支出金：個別法による原価法(貸借対照表の価額は、収益性の低下による

簿価切下げの方法により算定)

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

無形固定資産（リース資産を除く）・・・法人内利用のソフトウェアについては、利用可能期間における定額法を採用している。

リース資産・・・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(5) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

貸倒引当金・・・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は期間定額基準によっている。

②数理計算上の差異等の費用処理方法

数理計算上の差異は発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。会計基準変更時差異は15年で費用処理している。

役員退職慰労引当金・・・役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(6) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲には、現金及び取得日から起算して3ヶ月以内に現金となる預金を含めている。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	60,262,902	0	0	60,262,902
建物	2,404,475,507	177,133,565	235,100,761	2,346,508,311
関連会社株式	49,494,000	0	0	49,494,000
定期預金	9,116,000	100,000	0	9,216,000
小 計	2,523,348,409	177,233,565	235,100,761	2,465,481,213
特定資産				
積立有価証券預金	3,649,073,410	737,365,722	61,564,046	4,324,875,086
退職給付引当資産	4,053,710,193	390,901,954	331,918,212	4,112,693,935
建物	638,682,557	99,536,380	43,930,375	694,288,562
構築物	7,479,823	3,990,000	1,884,193	9,585,630
車両運搬具	187,818,068	117,459,000	25,313,880	279,963,188
器具及備品	599,388,747	199,991,676	154,528,262	644,852,161
ソフトウェア	14,927,000	12,221,000	3,860,817	23,287,183
美術品	41,036,000	0	0	41,036,000
小 計	9,192,115,798	1,561,465,732	622,999,785	10,130,581,745
合 計	11,715,464,207	1,738,699,297	858,100,546	12,596,062,958

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土地	60,262,902	(60,262,902)	—	—
建物	2,346,508,311	(2,112,819,295)	(233,689,016)	—
関連会社株式	49,494,000	(49,494,000)	—	—
定期預金	9,216,000	(9,216,000)	—	—
小計	2,465,481,213	(2,231,792,197)	(233,689,016)	—
特定資産				
積立有価証券預金	4,324,875,086	(283,294,516)	(4,041,580,570)	—
退職給付引当資産	4,112,693,935	—	—	(4,112,693,935)
建物	694,288,562	(661,435,773)	(32,852,789)	—
構築物	9,585,630	(5,130,209)	(4,455,421)	—
車両運搬具	279,963,188	(279,963,188)	—	—
器具及備品	644,852,161	(642,183,461)	(2,668,700)	—
ソフトウェア	23,287,183	(20,121,108)	(3,166,075)	—
美術品	41,036,000	(41,036,000)	—	—
小計	10,130,581,745	(1,933,164,255)	(4,084,723,555)	(4,112,693,935)
合計	12,596,062,958	(4,164,956,452)	(4,318,412,571)	(4,112,693,935)

4. 担保に供している資産

東村山市諏訪町3-6-1等の基本財産土地28,239,546円及び基本財産建物504,724,409円、その他固定資産土地31,362,870円及びその他固定資産建物1,348,383,594円は、長期借入金1,372,030,000円及び1年以内返済長期借入金105,840,000円の担保に供している。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	減損損失累計額	当期末残高
基本財産				
建物	9,431,907,531	△ 7,032,351,975	△ 53,047,245	2,346,508,311
小計	9,431,907,531	△ 7,032,351,975	△ 53,047,245	2,346,508,311
特定資産				
建物	1,157,938,475	△ 463,649,913	0	694,288,562
構築物	23,469,567	△ 13,883,937	0	9,585,630
車両運搬具	495,556,400	△ 215,593,212	0	279,963,188
器具及備品	2,097,216,804	△ 1,452,364,643	0	644,852,161
小計	3,774,181,246	△ 2,145,491,705	0	1,628,689,541
その他固定資産				
建物	11,880,620,983	△ 7,673,639,330	0	4,206,981,653
構築物	725,317,105	△ 608,490,336	0	116,826,769
車両運搬具	362,192,615	△ 318,469,333	0	43,723,282
器具及備品	5,902,389,028	△ 5,125,712,450	0	776,676,578
小計	18,870,519,731	△ 13,726,311,449	0	5,144,208,282
合計	32,076,608,508	△ 22,904,155,129	△ 53,047,245	9,119,406,134

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高  
 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
<b>国庫補助金</b>						
結核研究所補助金	厚生労働省	218,864,674	461,197,000	471,492,422	208,569,252	指定正味財産
政府開発援助結核研究所補助金	厚生労働省	0	7,731,783	7,731,783	0	—
保健衛生施設整備費国庫補助金	厚生労働省	346,298,392	101,089,000	27,788,580	419,598,812	指定正味財産
保健衛生設備整備費国庫補助金	厚生労働省	542,569,007	183,300,000	144,175,891	581,693,116	指定正味財産
入国前結核スクリーニング精度管理事業	厚生労働省	0	65,547,621	65,547,621	0	—
令和3年度インフルエンザ流行期発熱外来診療体制確保支援補助金	厚生労働省	0	23,634,000	23,634,000	0	—
令和3年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業	厚生労働省	0	102,000,000	102,000,000	0	—
令和2年度新型コロナウイルス感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金	厚生労働省	0	9,250,000	9,250,000	0	—
令和2年度新型コロナウイルス感染症拡大防止継続支援補助金	厚生労働省	0	100,000	100,000	0	—
令和2年度保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金	厚生労働省	0	2,134,000	71,133	2,062,867	指定正味財産
小計		1,107,732,073	955,983,404	851,791,430	1,211,924,047	
<b>地方公共団体補助金</b>						
東京都感染症診療医療機関施設・設備整備費補助金	東京都	411,961	0	411,961	0	—
東京都災害拠点連携病院運営協力金	東京都	0	200,000	200,000	0	—
東京都病院内保育事業運営費補助金	東京都	0	2,779,000	2,779,000	0	—
東京都介護老人保健施設整備資金利子補給金	東京都	0	1,135,000	1,135,000	0	—
東京都医療施設耐震化緊急整備事業補助金	東京都	24,222,877	0	793,026	23,429,851	指定正味財産
東京都地域医療構想推進事業（施設設備整備）費補助金（設備）	東京都	1,778,006	0	733,263	1,044,743	指定正味財産
東京都休日・全夜間診療事業参画医療機関施設整備費等補助金	東京都	9,919,946	0	3,058,636	6,861,310	指定正味財産
新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関臨時支援金	東京都	932,101	0	136,064	796,037	指定正味財産
新型コロナウイルス感染症患者受入医療提供体制緊急整備事業①	東京都	30,273,876	0	5,489,771	24,784,105	指定正味財産
新型コロナウイルス感染症検体検査機器設備補助金	東京都	5,936,933	0	1,219,200	4,717,733	指定正味財産
災害拠点病院自家発電設備等強化事業	東京都	12,059,290	0	812,510	11,246,780	指定正味財産
東京都・新型コロナウイルス医療提供体制	東京都	0	16,029,200	429,037	15,600,163	指定正味財産
新型コロナウイルス感染症患者受入医療提供体制緊急整備事業病床確保支援事業	東京都	0	769,465,000	769,465,000	0	—
新型コロナウイルス感染症患者受入医療提供体制緊急整備事業医療従事者特殊勤務手当支援事業	東京都	0	38,088,000	38,088,000	0	—
新型コロナウイルス感染症患者受入医療提供体制緊急整備事業医療施設・設備整備補助事業（補国者・接触者外来等）	東京都	0	205,000	205,000	0	—
新型コロナウイルス感染症患者受入医療提供体制緊急整備事業救急・周産期・小児医療体制確保支援事業	東京都	0	9,673,000	9,673,000	0	—
感染症疑い患者一時受入医療機関受入謝金 新型コロナウイルス患者・疑い患者受入医療機関受入謝金	東京都	0	149,024,000	149,024,000	0	—
新型コロナウイルス疑い患者救急受入謝金	東京都	0	2,204,000	2,204,000	0	—

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
新型コロナウイルス感染症による小学校等対応助成金	東京都	0	569,699	569,699	0	—
新型コロナウイルス感染症 年末年始の診療・検査体制確保	東京都	0	750,000	750,000	0	—
第1四半期令和3年度東京都新型コロナウイルス外来診療体制確保謝金	東京都	0	21,052,000	21,052,000	0	—
東京都 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保医療機関等謝金	東京都	0	114,900	114,900	0	—
東京都 新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業協力金	東京都	0	13,051,530	13,051,530	0	—
令和3年度東京都災害拠点連携病院運営協力金	東京都	0	100,000	100,000	0	—
東京都救急患者受入緊急強化謝金	東京島	0	774,000	774,000	0	—
東京都医療施設自家発電装置整備事業補助金	東京都	13,939,534	0	2,037,336	11,902,198	指定正味財産
東京都地域医療構想推進事業（施設整備）費補助金	東京都	7,316,304	0	283,736	7,032,568	指定正味財産
東京都地域医療構想推進事業（設備整備）費補助金	東京都	3,467,914	0	811,070	2,656,844	指定正味財産
新型コロナワクチン接種 時間外・休日手当	東村山市	0	838,596	838,596	0	—
新型コロナ転院受入後方支援病院確保事業協力金	東京都	0	1,260,000	1,260,000	0	—
新型コロナワクチン接種促進支援事業協力金	東京都	0	4,531,760	4,531,760	0	—
新型コロナワクチン接種促進支援事業協力金	東京都	0	5,724,010	5,724,010	0	—
新型コロナワクチン接種促進支援事業協力金	東京都	0	2,607,390	2,607,390	0	—
新型コロナワクチン接種促進支援事業協力金	東京都	0	100,000	100,000	0	—
東京都介護老人保健施設整備資金利子補給金	東京都	0	771,000	771,000	0	—
東京都新型コロナウイルス感染症対策強化事業補助金	東京都	0	1,390,000	1,390,000	0	—
東京都デジタル環境整備促進事業補助金	東京都	0	2,248,000	81,331	2,166,669	指定正味財産
東京都介護職員処遇改善支援補助金	東京都	0	646,000	646,000	0	—
第一期 東京都新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業協力金	東京都	0	4,307,000	4,307,000	0	—
第四期 東京都新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業協力金	東京都	0	1,000,000	1,000,000	0	—
第五期 東京都新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業協力金	東京都	0	5,071,000	5,071,000	0	—
千代田区 新型コロナウイルス感染症対策に係る助成金	千代田区 (神田医師会)	0	500,000	500,000	0	—
小 計		110,258,742	1,056,209,085	1,054,228,826	112,239,001	
受取民間助成金						
公益法人等が行う公益事業への助成に係る助成金	一般財団法人日本宝くじ協会	187,818,068	160,875,000	68,729,880	279,963,188	指定正味財産
新型コロナウイルス感染症対策整備支援事業支援金	日本財団	0	5,000,000	2,250,000	2,750,000	指定正味財産
小 計		187,818,068	165,875,000	70,979,880	282,713,188	
合 計		1,405,808,883	2,178,067,489	1,977,000,136	1,606,876,236	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額	3,021,126
減価償却費計上による振替額	386,531,350
固定資産除却損計上による振替額	24,665
合 計	389,577,141

8. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

種類	法人等の名称 又は氏名	住所	資産総額 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所 有割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	当法人 理事長	—	—	当法人 理事長	—	債務被 保証	当法人 の借入 金に対 する債 務被保 証	1,646,816	—	—

(注) 当法人の借入金に対して債務保証を受けていますが、保証料の支払いは行っていません。なお、取引金額は、期末における債務保証残高(借入金残高)を記載しています。

9. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

前期末		当期末	
現金預金勘定	955,449,051円	現金預金勘定	897,193,741円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	0円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	0円
現金及び現金同等物	955,449,051円	現金及び現金同等物	897,193,741円

(2) 重要な非資金取引は、以下のとおりである。

前期末	当期末
該当なし	取得した有形リース資産が228,754,896円ある。 計上した資産除去債務が346,823,706円ある。

## 10. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用している。退職一時金制度では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。

### (2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表		(単位：円)
期首における退職給付債務		4,855,690,726
勤務費用		354,097,535
利息費用		50,090,828
数理計算上の差異の当期発生額		23,981,858
退職給付の支払額		△ 535,207,200
期末における退職給付債務		<u>4,748,653,747</u>

②退職給付債務と退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	4,748,653,747
未認識会計基準変更時差異	△ 307,498,362
未認識数理計算上の差異	△ 50,068,749
退職給付引当金	<u>4,391,086,636</u>

③退職給付に関連する損益	
勤務費用	354,097,535
利息費用	50,090,828
数理計算上の差異の当期の費用処理額	19,212,161
会計基準変更時差異の当期の費用処理額	153,749,181
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>577,149,705</u>

④数理計算上の計算基礎に関する事項	
期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしている）	
割引率	1.029%

## 11. 金融商品の状況に関する注記

### (1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、従来、主に銀行預金で資金を運用していたが、低金利が継続していることに鑑み、平成30年度に資金運用規程を改正し、運用対象の拡大を図った。

退職給付引当資産について、当該事業年度より、基本ポートフォリオを策定し、適正な目標利回りを最低限のリスクで確保するように努め、資産、地域、時間等を分散して投資することを基本として、長期運用の観点に立ち、安定的かつ効率的に収益を獲得しながら資金需要を十分に考慮し、流動性を確保した資金運用を開始している。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人の退職給付引当資産は、定期預金、金銭等の信託（債券、株式、現金等）、投資有価証券（REIT）で構成され、長期的な観点から資産構成割合を定めて保有している。これらの運用資産は、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク等が生じることになる。

### (3) 金融商品のリスクに係る管理体制

#### ①資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資金運用規程に基づき行う。

#### ②リスクの管理

資金運用規程により、理事長は少なくとも半年に1回、全運用資産から生じた利子、分配金、配当金等の合計、全運用資産の時価（投資信託の場合は基準価額）、全ての債券等の個別有価証券の信用格付けについて、運用経過のモニターを行い、資金運用の経過及び結果について少なくとも年1回又は必要に応じて理事会に報告する。

## 12. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当法人では、東京都において、収益事業に使用するため賃貸用のオフィスビル及びサービス付高齢者向け住宅（土地を含む。）を有している。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：円)	
貸借対照表計上額	当期末の時価
965,394,172	3,476,178,814

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 当期末の時価は、土地については主として固定資産税評価額に基づいて当法人で算定した金額であり、建物については適正な帳簿価額である。

13. 資産除去債務に関する事項

(1) 当該資産除去債務の概要

建設リサイクル法に基づくコンクリート塊等のリサイクル費用及びフロン回収破壊法によるフロン除去に係る費用等である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産取得からの使用見込期間を3年から60年と見積り、割引率は $\Delta 0.075\%$ から $0.93\%$ を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	0
資産除去債務の重要性が増したことによる新規計上	346,823,706
期末残高	346,823,706

(追加情報)

「平成27年度公益法人の会計に関する諸課題の検討結果について」（平成28年3月23日 内閣府公益認定等委員会 公益法人の会計に関する研究会）（以下、「27年度報告」という）で示された結論に基づき、平成28年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日 企業会計基準委員会）を適用している。これまで資産除去債務は、その見積額に重要性が乏しかったため、資産除去債務を計上していなかった。しかし、当事業年度において、建設リサイクル法に基づくコンクリート塊等のリサイクル費用等の見積額に重要性が増したため、当事業年度から資産除去債務を計上した。